

会報

宮崎県建設業協会機関誌 No. 405号

Monthly Association Construction Industry NEWS

2008
7
July



(社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP:<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail:info@miyazaki-kenkyo.or.jp

目 次

◇平成20年7月行事予定	1
◇平成20年8月上旬行事予定	2
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（6月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇県協会	
1. (社)宮崎県ダンプカー協会平成20年度通常総会開催される	3
2. 宮崎県建設産業団体連合会平成20年度第27回通常総会開催される	4
3. 優秀施工者宮崎県知事表彰県知事より表彰される	4
4. 宮崎県設置の「公の施設」における指定管理者募集のお知らせ	5
5. 「平成20年労務費率調査」の協力依頼について	6
6. 平成20年度建設工事施工統計調査及び 住宅用地完成面積調査への協力依頼について	8
7. 外国人の「不法就労防止」にご協力下さい！	10
8. 平成21年度宮崎県立産業技術専門校の募集案内	11
◇雇用改善コーナー	
1. 男女雇用機会均等月間の実施について	12
2. 建設業に働く若者からのメッセージ	13
◇技士会	
1. 平成20年度宮崎県土木施工管理技士会『通常総会』開催される	14
2. 『監理技術者講習会』今後の日程についてお知らせ!!	17
3. CPDS（継続学習制度）について	17
4. 平成20年度1級土木施工管理技術検定試験 「実地」試験受験準備講習会ご案内	18
5. 平成20年度2級土木施工管理技術検定試験における『講習会』ご案内	18
◇建退共	
1. 建退共宮崎県支部取扱状況（5月分）	19
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（5月分）	19
◇建災防	
1. 第45回全国建設業労働災害防止大会について	20
2. 国の第11次労働災害防止計画について	21
◇火薬協会	
1. 平成19年火薬類関係事故発生状況	24
2. 宮崎県火薬保安協会役員名簿（平成20・21年度）	25
◇保証会社	
1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向（5月分）	26
◇試験・研修等のご案内	
1. 建設産業新分野進出セミナーのご案内	27
◇財建設業福祉共済団からのお知らせ	
1. 平成20年度前期分31,887,000円、261名に給付!!	29

平成20年7月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンブカー協会 土木施工管理技士会	建防災・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	火	宮崎県建設業協会事務局長会議 (宮崎) 宮崎県建設業協会・宮崎県建設業 団体連合会(正副会長)による 宮崎県知事等への陳情・要望	基金企業年金連合会支払保証事業 運営委員会(東京)	
2	水	認定職業訓練団体長会議(宮崎)		
3	木	福祉共済団全国事務担当者会議 (東京) 建設業者研修(日向)	ダイオキシン類特別教育(木花)	火薬資格試験願書受付締切
4	金	宮崎県建設業協会青年部連合会通 常総会(宮崎) 建設業者研修(都城)	小型車両系建設機械(整地・掘削) 運転特別教育(5日まで清武)	
5	土			
6	㊤	1級土木施工管理技術検定試験 (福岡)		
7	月	建設業者研修(延岡)	基金全国建設業厚生年金基金協議 会理事長会議(東京)	
8	火	宮崎県建設業協会宮崎県建設雇用 改善推進委員会(建設会館) 建設業者研修(西臼杵)	土止め先行工法講習(延岡)	
9	水	建設業者研修(日南・串間)		
10	木	九州技士会通常総会(福岡) 建設業者研修(高鍋・西都)	コンクリート造の工作物の解体等 作業主任者技能講習 (11日まで木花)	
11	金	建設業者研修(小林)		
12	土			
13	㊤			
14	月	建設業者研修(宮崎・高岡)		
15	火		雇用管理研修会(日向) 足場の組立て等作業主任者技能講 習(16日まで都城)	
16	水	宮崎県建設業協会建設現場見学会 (都城工業高校) 新分野進出セミナー①(日向市)		
17	木	常務理事会 新分野進出セミナー①(日向市)		火薬資格試験受験者対象講習会 (18日まで宮崎)
18	金	第2回リーダー育成研修会(宮崎) 新分野進出セミナー②(宮崎市)	石綿取扱い作業従事者特別教育 (木花) 基金納入告知書発送	
19	土	新分野進出セミナー②(宮崎市)		
20	㊤			
21	月			
22	火	宮崎県建設業協会 人材確保・育 成推進協議会(宮崎)	安全管理担当者(土木)のための リスクアセスメント教育(木花)	
23	水	2級土木受験準備講習会 (25日まで宮崎)	職長のためのリスクアセスメント 教育(木花)	
24	木		車両系建設機械(整地・掘削)運 転技能講習(26日まで清武)	火薬保安教育講習会(日向)
25	金		基金企業年金連合会九州地方協議 会宮崎部会役員・事務担当者合 同会議(宮崎)	
26	土			
27	㊤			
28	月		雇用管理研修会(串間)	
29	火	2級土木受験準備講習会 (31日まで宮崎)	地山の掘削及び土止め支保工作業 主任者技能講習(31日まで延岡)	
30	水	全国建設業協会社会貢献活動推進 月間中央行事(東京)		火薬保安教育講習会(日南)
31	木			

平成20年8月上旬行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンプカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	金		土止め先行工法講習（木花）	
2	土			
3	㊤			
4	月			
5	火	建設業経理事務士4級特別研修 （建設会館）	職長・安全衛生責任者教育 （6日まで都城）	
6	水	建設業経理事務士4級特別研修 （建設会館）		
7	木			火薬保安教育講習会（西都）
8	金	新分野進出セミナー③（日南市） 監理技術者講習	車両系建設機械（解体用）運転技 能講習（清武）	
9	土	新分野進出セミナー③（日南市）		
10	㊤			

県協会ホームページ・会員専用サイト掲載項目案内（6月分）

【ホームページ】

項	目	所 管	形 式
1	平成20年度職業訓練指導員試験受験案内	宮 崎 県	PDF

上記文書をご覧になる場合は、予め会員の皆様方に通知しておりますID及びパスワードが必要となります。

当協会ホームページアドレスにつきましては、会報表紙をご覧ください。

県協会 会員の動き

（6月1日～30日）

【新規会員】

地区（市）名	会 社 名	代 表 者 名
延 岡	東 栄 建 設 ㈱	小 野 年 廣

【代表者、組織、所在地等】

地区（市）名	会 社 名	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
東 諸	㈱ 有 村 建 設	代 表 者	有 村 英 雄	有 村 英 敏

【退 会】

地区（市）名	会 社 名	代 表 者 名	地区（市）名	会 社 名	代 表 者 名
宮 崎	(有) 川 越 開 発	川 越 哲	小 林	(株) 岩 下 組	岩 下 経 作
都 城	(株) 岡 元 組	高 坂 景 昭		(株) 宇 都 産 業	宇 都 秀 彦
	(有) 新 地 組	新 地 博		(株) 金 丸 建 設	金 丸 正 治
	(有) 牧 崎 建 設	牧 崎 弘 信			

県協会

1. (社)宮崎県ダンプカー協会平成20年度通常総会開催される

社団法人 宮崎県ダンプカー協会の通常総会は、去る6月3日(火)宮崎県建設会館において、465協会員の内330会員(委任状を含む)が出席して下記の3議案に対して審議された。

総会にはご来賓として、九州運輸局宮崎運輸支局松元健一支局長の代理として前田利幸企画調整官、宮崎県警察本部交通部中原雅男部長の代理として水元正人交通部参事官、宮崎県県民政策部の黒木典明地域安全対策監の3名の方々にご出席を賜り、ご祝辞等いただいた。

総会の審議内容は

第1号議案 平成19年度事業報告書、収支決算書について

第2号議案 平成20年度事業計画書、収支予算書(案)について

第3号議案 任期満了に伴う役員を選任について

以上3議案が審議され、原案通り承認可決された。

第3号議案の役員を選任については下記のとおり選任された。



清水 安次 前会長 挨拶



林 正和 新会長 挨拶

●会長 ◎副会長 ○支部長 ●専務理事

平成20年6月3日現在

支部名	氏名	会社名	支部名	氏名	会社名
地域	宮崎	○川上 淳 (株)川上土木	延岡	○山崎 司 (株)山崎産業	地域支部
		田村 努 (株)田村産業		木村 健一 木村産業(株)	
		原田 忠男 原田建設(株)		○竹尾通洋 (株)竹尾組	
	日南	○永野 征四郎 永野建設(株)	高千穂	工藤 勝利 (株)工藤興業	理事
		谷口 信幸 (株)谷口重機建設		田村 祐司 (株)田村建設	
	串間	○谷口 光秀 (株)谷口組	小計	26名	
		内田 謙吾 (株)内田建設(株)	砕石	◎矢野 久也 矢野産業(株)	職域支部
	◎清水 安次 (株)清水組	釘田 恵志 永順産業(株)			
	都城	堀之内 芳久 大淀開発(株)	トラック	◎矢野 征男 矢野運輸(株)	理事
		田代 籐平 (株)田代組		岩切 年和 (有)青島運輸	
小林	○今針山 廣己 (有)今針山工業	江川 寿廣 (有)大興建設	金本 幸次 高原総合建設(株)		
	原 千春 (株)原工業(株)		小計	6名	
東諸	●林 正和 (株)林建設(株)	宮崎	西條 隆雄 (株)西條組	監事	
	長 友正勝 (株)長友組		西都		河野 孝文 (株)河野建設(株)
西都	○仁科 俊一郎 (有)仁科産業	会員外	神中 弘臣 税理士		
	川崎 耕美 (有)川崎開発		小計	3名	
高鍋	○桑原 常雄 (株)桑原建設	事務局	●渡邊 孝明 (社)宮崎県建設業協会		
	大山 博文 (有)大岩建設		小計	1名	
日向	○黒木 幸紀 (株)木倉建設(株)	役員総数	36名		
	相生 秀樹 (株)相生組				
	長谷川 明正 (株)長谷川組				

2. 宮崎県建設産業団体連合会平成20年度第27回通常総会開催される

宮崎県建設産業団体連合会の平成20年度第27回通常総会は、去る6月10日（火）午後1時30分より、宮崎県建設会館において、29団体の内25団体（正会員17、特別会員1、賛助会員7）の出席により開催され、次の3議案について審議が諮られた。

第1号議案 平成19年度事業報告書及び決算書、剰余金処分（案）について

第2号議案 平成20年度事業計画書、収支予算書（案）について

第3号議案 任期満了に伴う役員を選任について（案）

以上3議案が審議され、いずれも原案どおり承認可決された。

また、本年は第3号議案のとおり役員改選が行われ、下記のとおり選任された。



第27回通常総会

役職名	団体名	代表者	役職氏名
会長	(社)宮崎県建設業協会	会長	永野征四郎
副会長	宮崎県管工事協同組合連合会	理事長	蒼森 照之
〃	(社)宮崎県建築士事務所協会	会長	甲斐 孝明
〃	(社)宮崎県測量設計業協会	会長	福島 俊
専務理事	(社)宮崎県建設業協会	専務理事	渡邊 孝明
監事	(社)日本塗装工業会宮崎県支部	支部長	今村 誠
〃	宮崎県建設機械器具リース業協会	会長	後藤 健治



永野新会長挨拶

3. 優秀施工者宮崎県知事表彰県知事より表彰される

去る6月6日（金）、「県庁知事室」において技術・技能が優秀な者を表彰する『平成20年度優秀施工者県知事表彰』が行われ、宮崎県建設業協会推薦2名、宮崎県建設産業団体連合会推薦2名の計4名に対して、東国原英夫知事より表彰状並びに記念品が贈呈された。

表彰式では、知事より、「受賞された皆さんは現場施工の第一人者として卓越した技術・技能を持った方々であり、この貴重な技能・技術を後進に継承するとともに、後継者の育成指導に尽力されることをお願いいたします。」と祝辞を述べた。



優秀施工者宮崎県知事表彰受賞者
(左から安藤氏、中野氏、東国原知事、肥川氏、前田氏)

「優秀施工者宮崎県知事表彰」は、建設現場に直接従事する者のうち、技術、技能、人格等に優れた人を対象に、その社会的評価、地位の向上を図るとともに、建設業のイメージアップ、若年者の入職促進等建設業の構造改善に寄与することを目的として、知事表彰を実施しているものである。

受賞者は下記のとおりである。

【宮崎県建設業協会推薦】

氏名	年齢	会社名
安藤 弘一	38歳	(株)坂下組
中野 浩光	48歳	山下産業(株)

【宮崎県建設産業団体連合会推薦】

氏名	年齢	会社名
前田 清範	63歳	前田工務店
肥川伸一郎	45歳	富岡建設(株)

4. 宮崎県設置の「公の施設」における指定管理者募集のお知らせ

宮崎県では、県民の皆さまの福祉を増進することを目的に県が設置した「公の施設」について、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的に、18年度から指定管理者制度を導入し、県が指定した管理者（指定管理者）に管理業務を行っていただいております。（但し、県が直接管理する施設は除きます。）

このたび、指定期間が20年度末に満了すること等に伴い、以下の施設について21年度からの管理業務をお願いする指定管理者を新たに募集いたします。法人その他の団体（個人は除く）であれば、単独又はグループいずれでも応募ができますので、積極的なご応募をお待ちしております。

具体的な募集情報（募集開始は7月上旬から実施予定）は、各施設所管課にお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 指定管理者制度について 県行政経営課 組織・行革担当（0985）32-4473
各施設の募集情報について 以下問い合わせ先

【県ホームページ】 http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/somu/gyosei/shitei_kanri/

番号	公の施設の名称	所在地	施設所管課	問い合わせ先
1	宮崎県男女共同参画センター	宮崎市	生活・協働・男女参画課	(0985)26-7040
2	宮崎県東京学生寮	東京都千代田区	総務課	(0985)26-7290
3	宮崎県福祉総合センター	宮崎市	福祉保健課	(0985)26-7074
4	県立母子福祉センター	宮崎市		
5	県立視覚障害者センター	宮崎市	障害福祉課	(0985)26-7068
6	県立聴覚障害者センター	宮崎市		
7	宮崎県青島青少年自然の家 (宮崎県青島少年自然の家)	宮崎市	こども家庭課	(0985)26-7041
8	宮崎県むかばき青少年自然の家 (宮崎県むかばき少年自然の家)	延岡市		
9	宮崎県御池青少年自然の家 (宮崎県御池少年自然の家)	都城市		
10	宮崎県林業技術センター（研修寮、森の科学館、体験の森、森林植物園、親水広場のみ）	美郷町	環境森林課	(0985)26-7152
11	宮崎県川南遊学の森	川南町	自然環境課	(0985)26-7159
12	宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森	小林市	森林整備課	(0985)26-7160
13	宮崎県諸県県有林共に学ぶ森	宮崎市		
14	宮崎県機械技術センター	延岡市	工業支援課	(0985)26-7114
15	宮崎県サンビーチーツ葉	宮崎市	港湾課	(0985)26-7189
16	宮崎港マリナー施設	宮崎市		
17	県立青島亜熱帯植物園	宮崎市	公園下水道課	(0985)26-7193
18	宮崎県総合運動公園	宮崎市		
19	県立平和台公園	宮崎市		
20	宮崎県総合文化公園	宮崎市		
21	県立阿波岐原森林公園	宮崎市		
22	特別史跡公園西都原古墳群	西都市		
23 ～ 58	県営住宅（宮崎・高岡土木事務所管内 県営小戸団地等36団地）	宮崎市、清武町、国富町	建築住宅課	(0985)26-7196
59	一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設	新富町	企業局総務課	(0985)26-9759
60	宮崎県体育館	宮崎市	スポーツ振興課	(0985)26-7247
61	宮崎県ライフル射撃競技場	宮崎市		
62	宮崎県総合運動公園（有料公園施設のみ）	宮崎市		

5. 「平成20年労務費率調査」の協力依頼について

厚生労働省労働基準局

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

労働基準行政、とりわけ労災保険の運営につきましては、常日頃より多大のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労災保険制度においては、建設の事業における労災保険料の算定に当たり下請業者も含めた全ての賃金総額を正確に算定することが困難である場合には、その事業の請負金額に事業の種類ごとに定められた労務費率を乗じて得た額を賃金総額とみなすことができるとされています。

現在の労務費率は、平成18年度から施行されているものですが、作業の機械化、工法の効率化、建設コスト縮減の推進等により請負金額と賃金等の実態に変化が生じていることが考えられます。

そこで、厚生労働省では今般、別添「平成20年 労務費率調査要綱」に基づく調査を実施し、現行の労務費率について検討することといたしました。

つきましては、本調査の実施にご理解を賜るとともに、貴会の会員の方々に、調査票が送付されてきた際には上記趣旨をご理解の上、ご協力いただけるよう周知方よろしくお願い申し上げます。

平成20年労務費率調査要綱

1 調査の目的

この調査は、請負による建設事業について、賃金実態を把握し、労災保険料の算定に用いる現行の労務費率の見直しの検討に資することを目的とする。

2 調査の範囲

(1) 地域

日本全国

(2) 事業の種類

労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則第13条別表第2に掲げる以下の事業の種類とする。

イ 水力発電施設、ずい道等新設事業

ロ 道路新設事業

ハ 舗装工事業

ニ 鉄道又は軌道新設事業

ホ 建築事業（既設建築物設備工事業を除く。）

ヘ 既設建築物設備工事業

ト 機械装置の組立て又は据付けの事業

チ その他の建設事業

(3) 対象事業場

事業の種類が(2)に掲げる事業の種類に該当する有期事業（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第7条の規定により、平成19年4月1日現在、一の事業とみなされている事業については、一の事業とみなされたそれぞれの事業）で、平成19年中に終了した請負金額500万円以上のものを行った事業場

3 調査対象事業場

2(3)の事業場のうちから一定の方法により抽出された約1万事業場

4 調査事項

次に掲げる事項とする。

- (1) 工事の名称、期間及び内容
- (2) 下請事業場数
- (3) 工事の請負代金の額、請負代金に加算する額及び請負代金から控除する額
- (4) 労災保険に係る確定保険料額及び保険料額の算定方法
- (5) 支払賃金総額及び算定にあたって使用した支払賃金総額の把握方法
- (6) 延労働者数及び算定にあたって使用した延労働者数の把握方法

5 調査対象期日

調査対象となった工事の全期間

6 調査の実施期間

原則として7月1日から7月22日までとする。

7 調査機関

厚生労働省一報告者

8 調査方法

(1) 調査票

この調査は、平成20年労務費率調査票（別添様式：単独有期事業場用及び一括有期事業場用）によって行う。

(2) 調査方法

調査は郵送により行う。報告者は平成20年7月22日までに厚生労働省労働基準局長あて提出する。

9 集計事項

次に掲げる事項とする。

- (1) 業種、請負金額及び保険料額の算定方法別事業場数及び事業場数割合
- (2) 業種、請負金額及び保険料額の算定方法別確定保険料額の分布（平均、加重平均）
- (3) 業種及び請負金額別支払賃金総額の分布（平均、加重平均）
- (4) 業種、請負金額及び保険料額の算定方法別延労働者数の分布（平均、加重平均）
- (5) 業種、請負金額及び保険料額の算定方法別請負金額に対する支払賃金総額の割合の分布（平均、加重平均）

10 集計方法

外部委託により行う。

11 結果の公表

労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会における審議資料として調査結果を公表する。

12 関係書類の保存期間と保存責任者

調査票及び結果原表（ともに内容を収録した電子媒体を含む）の保存期間は、それぞれ1年及び5年とし、これらの保存責任者は、厚生労働省労働基準局長とする。

6. 平成20年度建設工事施工統計調査及び住宅用地完成面積調査への協力依頼について

国土交通省総合政策局
情報管理部長

貴協会におかれましては、日頃より、国土交通行政に対し格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「建設工事施工統計調査」及び「住宅用地完成面積調査」については、本年度も7月1日を調査日として、国土交通大臣から指定を受けた各建設業者の皆様へ、都道府県を通じ依頼させていただくこととなりました。

これらの統計調査は、我が国における1年間の建設活動の実態及び宅地造成等工事の状況を明らかにすることを目的とした調査であり、特に「建設工事施工統計調査」は統計法に基づく指定統計となっております。

また、その調査結果は我が国の経済政策、財政政策、建設行政等の基礎資料として幅広く利用され、政府機関ばかりでなく、民間企業、学会からも大きく注目されています。特に、建設業を取り巻く環境が非常に厳しいものとなっている現在、建設業界の置かれている状況等を客観的なデータとして公表することの意味は、極めて大きいと考えます。

しかしながら、近年、両統計調査の回収率が低下傾向にあり、このまま低下傾向が続けば、調査の精度に影響が及ぶことも危惧される状況にあります。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、両統計調査の趣旨につき改めてご理解を賜り、円滑な調査実施のため、今一度格段のご配慮を賜りますとともに、貴協会会員の方々へご周知いただけますよう、お願い申し上げます。

建設工事施工統計調査の概要

1. 調査の目的

建設工事施工統計調査は、建設業者が1年間に施工した建設工事の完成工事高等を調査し、建設業の実態・建設活動の内容を明らかにすることによって、経済政策、建設行政等に資することを目的とする。

2. 調査の対象

建設業の許可を受けた建設業者（約51万業者）のうち国土交通大臣の指定した建設業者（約11万業者）が施工した建設工事等について調査を行う。

大臣許可（個人・法人）及び直営事業所等 知事許可	全 数
・ 資本金（出資金）3,000万円以上の法人	全 数
・ 「舗装」、「しゅんせつ」、「板金」及び「さく井」の許可を有する者	全 数
・ 個人及び資本金（出資金）3,000万円未満の法人	1/3～1/106

3. 調査事項

- ① 建設業者名及び許可番号
- ② 主たる営業所の所在地
- ③ 経営組織
- ④ 資本金又は出資金
- ⑤ 業態別工事種類
- ⑥ 就業者数
- ⑦ 国内建設工事の年間完成工事高

-
- ⑧ 国内建設工事の年間受注高
 - ⑨ 有形固定資産
 - ⑩ 兼業売上高
 - ⑪ 建設業の付加価値額

4. 調査の時期

- ① 調査期日 毎年7月1日
- ② 調査対象期間

決算期終了の日が3月31日である建設業者にあつては毎年3月31日現在、その他の建設業者にあつては毎年3月31日前の直近の決算期終了の日現在

5. 調査の方法

毎年7月31日までに都道府県知事に申告。都道府県知事は、同年8月31日までに提出された調査票を整理審査し、国土交通大臣に提出。

6. 調査の結果

調査結果の数値は、提出された調査票のデータに、各調査対象業者の抽出率に応じて、その逆数を乗じ、母集団である全建設業者の値に復元した値である。そのため、四捨五入の関係で、計数には不整合が生じる箇所がある。

7. 公表

3月末にホームページ及び印刷物により公表

住宅用地完成面積調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、年間の住宅用地の完成面積を調査することによって住宅用地の供給量の実態を地域別に明らかにし、住宅宅地行政の基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査の対象

建設工事施工統計調査の対象業者（約11万業者）の中から、宅地造成工事を施工するものと思われる3業種（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業）の建設業者（約8万業者）を調査対象としている。

3. 調査事項

- ① 施工地域
- ② 発注者の種類（公共・民間）
- ③ 区域の種類（一般・土地区画整理事業）
- ④ 住宅用地の種類（一団地の住宅用地、小規模開発の住宅用地、再開発的な住宅用地、別荘用地）
- ⑤ 工事件数
- ⑥ 住宅用地完成面積

4. 調査の時期

- ① 調査期日 7月1日
- ② 調査対象期間 調査対象年4月1日～翌年3月31日

5. 調査の方法

毎年7月31日までに都道府県知事に申告。都道府県知事は、同年8月31日までに提出された調査票を整理審査し、国土交通大臣に提出。

6. 公表

3月末にホームページ及び印刷物により公表

7. 外国人の「不法就労防止」にご協力下さい！

ご存じですか？



不法就労する外国人の存在は、労働面だけでなく、風俗、治安などいろいろな分野にわたって、様々な問題を引き起こしています。また、不法就労している外国人自身も、搾取されたり、労働災害に遭っても十分な救済を受けられないなど様々な被害を受けることがあります。私たちがよりよい国際交流を推進し、社会の健全な発展を図るためには、この問題について正しく理解し、外国人の不法就労をなくすようところどころがけることが大切です。



不法就労活動とは・・・

不法滞在者(不法入国者、不法残留者等)が働くことは、不法就労活動になります。また、働くことが認められない在留資格(「短期滞在」、「留学」、「就学」等)で在留する人が働くことや、働くことが認められている在留資格で在留する人であっても、その資格に認められている範囲を超えて働くことも、不法就労活動になります(入国管理局から資格外活動の許可を受けて当該許可の範囲内で行う活動は、不法就労活動にはなりません)。

不法残留者数

不法滞在者の圧倒的多数は、在留期間を超えて日本に滞在する人たちです。こうした不法残留外国人の数は、平成20年1月1日現在約15万人となっており、その大部分が不法就労していると見られます。法務省入国管理局では、平成19年に不法滞在者など約4万6千人に退去強制手続を執っており、このうち約3万7千人が不法就労に従事していました。



働くことが認められていない外国人を雇った事業主や不法入国を援助した人等に対して、次のような**罰則の適用**があります。

働くことが認められていない外国人を事業活動に関し雇い働かせたり、業としてあっせんした人等(不法就労助長罪)

3年以下の懲役・300万円以下の罰金

入管当局によって連れていかれることを免れられる目的で、不法入国者・不法上陸者を援助したりかくまった人等

3年以下の懲役・300万円以下の罰金

営利目的で集団密航者を入国・上陸させたり、上陸後の集団密航者を輸送したり、かくまった人等

一年以上10年以下の懲役及び1,000万円以下の罰金

営利目的で他人の不法入国等の援助をするために、偽りその他の不正の行為により旅券等の交付を受けた者、又は、同じ目的で偽変造旅券等を所持し、提供し、若しくは收受した者

5年以下の懲役及び500万円以下の罰金

●就労が認められていない在留資格

在留資格	該当例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、短期大学等の学生
就学	高等学校、専修学校(高等又は一般課程)等の生徒
研修	研修生
家族滞在	就労が認められる在留資格で在留する外国人等が扶養する配偶者・子

※資格外活動許可を得ている場合は、許可された範囲で就労することができます。

●就労の可否は指定される活動の内容によるとされるもの

在留資格	該当例
特定活動	外交官等の家事使用人 ワーキング・ホリデー及び技能実習の対象者 特定研究活動者等、同活動者等が扶養する配偶者・子

●身分・地位に基づく在留活動が認められるもの(活動に制限がないので就労も可能)

在留資格	該当例
永住者	法務大臣から永住の許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別難子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者及び我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	インドシナ難民、日系3世、外国人配偶者の連れり等

※「特別永住者」も活動に制限がありません。

●就労が認められる在留資格(活動が特定される)

在留資格	該当例
外交	外国政府の大使、公使、総領事等及びその家族
公用	外国政府もしくは、国際機関等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、著述家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、フォトグラファー
投資・経営	外資系企業等の経営者・管理者
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者
教育	高等学校・中学校等の語学教師等
技術	機械工学等の技術者
人文知識・国際業務	通訳、デザイナー、企業の語学教師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
興行	俳優、歌手、ダンサー、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機等の操縦者、貴金属等の加工職人等

8. 平成21年度宮崎県立産業技術専門校の募集案内

推薦入試概要

募集対象者

※推薦選考資格 ※推薦選考試験と一般選考試験は両方受験できます。

- (1) 高等学校卒業予定者（見込み者）
- (2) 進学用調査書において、国語総合及び数学Ⅰの評定が4以上の者
- (3) 進学用調査書において、出席率が95%以上の者
(病気、事故等やむ得ないと認められる事由を除く。)
- (4) 推薦入校に合格した場合、入校することを確約できる者

募集人員

課程	科名	内 容	募集定員	履修期間
普通課程	木造建築科	木造建築物の構造、施工法、設計、製図	5名	2年間 平成21年4月から 平成23年3月まで
	構造物鉄工科	鋼構造物の設計、CAD製図、製作、組立、検査	5名	
	電気設備科	電気設備の設計、施工法、国家試験取得対策、CAD活用技術	5名	
	建築設備科	給排水設備の施工、冷凍空調理論、機器組立、CAD製図	5名	

願書受付及び選考方法

	内 容
願書受付期間	平成20年9月9日（火）から9月29日（月）まで（消印有効）
願書の提出先	県立産業技術専門校 〒881-0003 西都市大字右松362-1
選考日	平成20年10月6日（月）
選考方法	作文、適性検査、面接
選考場所	県立産業技術専門校（西都市）
合格発表	平成20年10月14日（火）

授業料及び経費

内 訳	金 額	備 考
入 校 料	5,650円	入校時に県の収入証紙により納入
授 業 料	年額118,800円	月額9,900円
必 要 経 費	10万円程度	教科書、参考書、実習服、体育服、作業靴 等

一般入試概要

募集対象者

高等学校卒業者（予定者）又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
(平成21年4月1日現在で満18歳以上の者)

※推薦選考試験と一般選考試験は両方とも受験できます。

※11月の選考試験で定員に満たない科については、2月に追加募集を行います。

募集人員

課程	科名	内 容	募集定員	履修期間
普通課程	木造建築科	木造建築物の構造、施工法、設計、製図	15名	2年間 平成21年4月から 平成23年3月まで
	構造物鉄工科	鋼構造物の設計、CAD製図、製作、組立、検査	15名	
	電気設備科	電気設備の設計、施工法、国家試験取得対策、CAD活用技術	15名	
	建築設備科	給排水設備の施工、冷凍空調理論、機器組立、CAD製図	15名	

願書受付及び選考方法

	内 容
願書受付期間	平成20年10月8日（水）から10月28日（火）まで（消印有効）
願書の提出先	県立産業技術専門校 〒881-0003 西都市大字右松362-1
選考日	平成20年11月4日（火）
選考方法	筆記試験（国語、数学）、適性検査、面接
選考場所	県立産業技術専門校（西都市）
合格発表	平成20年11月11日（火）

授業料及び経費

※推薦入試に同じ

雇用改善コーナー

1. 男女雇用機会均等月間の実施について

第23回男女雇用機会均等月間実施要綱

1 趣 旨

男女雇用機会均等法（以下「均等法」という。）が施行されて以降、法制度上は男女の均等な機会及び待遇の確保は大きく進展し、企業の雇用管理は改善されつつあるが、依然として、男性と比べて女性の勤続年数は短く、管理職比率も低い水準にとどまっており、実質的な機会均等が確保された状況とはなっていない。

実質的な男女均等取扱いを実現するためには、性別によらない雇用管理を行うことはもとより、ポジティブ・アクション（男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的な取り組み）の一層の推進を図り、働き続けることを希望する者が就業意識を失うことなくその能力を伸長・発揮できる環境整備等を進めることが重要である。

厚生労働省では、6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について労使を始め社会一般の認識と理解を深める機会としている。本年度においては、次の目標を掲げ、月間を実施する。

2 目 標

- (1) 労使を始め社会一般に対する均等法の一層の周知徹底
- (2) ポジティブ・アクションの促進（ポジティブ・アクションの趣旨及び内容の正しい理解の促進）

3 テ ー マ

～ 女性のプラスは企業のプラス ～

DO！ポジティブ・アクション！！

4 期 間

平成20年6月1日から30日までの1か月

5 主 唱

厚生労働省

6 協力を依頼する機関、団体

関係行政機関、報道機関、使用者団体、労働団体、その他

7 実施事項

(1) 周知・広報活動の実施

月間の趣旨や均等法の施行状況の記者発表を行うとともに、月間周知用ポスターの作成・配布を行うほか、各種媒体を通じた広報活動を実施し、労使を始めとした社会一般の均等法に対する理解を深める。

(2) 協力依頼の実施

関係行政機関、報道機関、使用者団体、労働団体等に対し、月間実施に係る協力を依頼する。また、使用者団体に対しては、傘下団体・会員企業等に対する男女均等取扱いのための各種取り組みを促すよう要請する。

(3) ポジティブ・アクション実践研修の開催

企業の人事労務担当者を対象にポジティブ・アクションの理解を深め、具体的取り組みを進めるための研修を全国各地で開催する（委託事業）。

明るい職場 誇れる仕事 建設雇用改善

● (社) 建設産業専門団体連合会会長賞 優秀作



歴史にふれて

富山県 舟木 聡史 (24歳)
(田中工匠 大工)

「百年後に解体して、初めていい仕事だったかわかる。」

この親方の言葉が自分の胸に強く響き、「宮大工」と言う建設業の世界に進みました。

この世界に入り早6年が経ちました。

7年前、通っていた工業高等学校の卒業課題で同じ市内にある、重要文化財の本堂の模型を作製しました。本堂の修理現場を見学させていただいたり、親方の話を聞かせていただき、文化財修理の奥の深さに、心を強くうたれました。自分も「もっと知りたい、学びたい。」という気持ち膨らみ、文化財修理の仕事に惹かれ、「この世界で仕事がしたい」と確信したのです。

この世界に入った頃は、すべてが初めてで文化財修理というより、道具の名前、使い方、部材の名前一つ一つを覚える事で精一杯でした。頭では分かっている、体が付いていかず、自分の技能や心身の未熟さを痛感する毎日でした。今まで、あたりまえだと思い生活してきた至らない点が目につかび、とても恥ずかしく思う事も多々ありました。仕事面はもちろんですが、生活態度一つ一つが自分の心表れたという事を知る毎日でした。自分が解体作業を少しずつ任せられるようになると、解体して初めて分かる、古くから受け継がれてきた建築技術を目の前にし、感動した気持ちは今でも強く心に残っています。この技術を知り、形に残す事で、人々の心にも、日本の伝統を残す事ができるのではないかと思います。

そして、仕事をしていく中で喜びもたくさんもらいました。たくさんの人達にも出会いました。まだまだ未熟者の自分に「若いのに偉いね。」「頑張ってるね。」などの声をかけてくれる方もいました。何気ない言葉かもしれませんが、毎日精一杯な自分にとって、とても大きな励みになりました。

また、県外でも仕事をさせていただく機会がありました。県外での生活は、親元・友人から離れた場所での生活への不安と、初めて出会う人達への不安でいっぱいだったのに加え、右も左もわからない中での現場での毎日は、緊張で胸が張り裂けそうになっていました。しかし、同じ目標を持った人達と、仕事・生活を共にする時間の中で、その緊張や不安も少しずつ和らぎ、良きライバル、良き仲間と思えるようになりました。「いつかまた出会い仲間として、一緒に仕事がしたい。」県外での仕事が終わりを迎えるころには、そんな気持ちを感じていました。自分の住みなれていない土地で同じ仕事の目標を持ち、伝統を受け継ごうと、毎日精一杯働いている人達がいると思うだけで、自分も負けてはいられない、もっと学び、体に身につけていきたいという気持ちがよりいっそう強くなるのです。

今では社寺建築の技術をより多く知るため休日には、各地の文化財にも足を運ぶようになりました。自分の目と心に、職人の技と日本の美しさを感じ、自分がこの伝統を受け継ぐ大工仕事に就き、学んでいるという事をとても誇りに思い、先人達が作り上げ、現在まで残ったことの凄さ、未来へ残すという責任を持って自分の腕を磨き、大工として、人として成長できる事に喜びを感じています。

7年前親方が言った「百年後に解体して、初めていい仕事だったかわかる。」その言葉に深い意味があったからこそ、今この誇りに思える仕事に就く事ができたのだと思います。自分が経験し、学んでいる伝統建築の技術が何百年後の未来に、そしてそのまた未来へと受け継ぐためにも、自分の腕を磨き、「学ぶ心」を忘れず、体で覚え心に刻んでいきたいと思っています。

明るい職場 誇れる仕事 建設雇用改善

技 士 会

1. 平成20年度宮崎県土木施工管理技士会『通常総会』開催される

平成20年度（17回）の通常総会は、去る6月3日（火）午後1時30分から宮崎県建設会館において開催され、盛会裡に終了いたしました。総会の状況は次のとおりです。

1. 挨拶

黒木会長代行の挨拶の後に、ご来賓4名のうち国土交通省宮崎河川国道事務所山本巧所長代理古木慎一事業対策官、宮崎県野口宏一県土整備部長代理 技術企画課岡田健了課長からご祝辞をいただきました。

2. 表彰伝達

（社）全国土木施工管理技士連合会会長の表彰伝達を行いました。

(1) 表彰規程第3条関係の2-ハ【技士会の職員】

「永年にわたり職員として尽力しその功績が顕著な者」

支部名	氏名	役職名	在職期間	年数
高鍋	則松しおり	書記	平成9年5月～平成19年12月	10年7月

「表彰基準」

正会員の職員で10年以上の在職者

(2) 表彰規程第4条の2項

【優良工事として表彰された工事に従事し、特に優秀な成績を上げ、他の模範となる者】

支部名	氏名	会社名	工事名	施工場所	発注機関
小林	真方 浩二	(株)山本組	七瀬谷川砂防堰堤工事	都城市	国土交通省
延岡	吉田 彰人	上田工業(株)	宮崎218号線小川改良工事	延岡市	国土交通省
高千穂	江藤 政義	(株)竹尾組	森林基幹道 開設工事	高千穂町	宮崎県

「表彰基準」

国、地方公共団体及び公団等の発注した工事について、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの間に表彰された者

(3) 表彰規程第5条関係【特別功労者】

氏名	会社名及び役職名	特別功労の時期	特別功労の分野
小谷 昭一	元技士会 事務局長	平成5年5月～平成14年6月 在任期間9年1ヶ月	正職員としての功労

「表彰基準」

土木施工管理技士会に献身的に貢献し、会長が推薦した者

技術と経営に優れた企業は土木技術者のさらなる能力の向上と開発が必要である

3. 来賓紹介

ご来賓4名の方々を紹介いたしました。

勤 務 先	役 職 名	ご 芳 名
国土交通省九州地方整備局 宮崎河川国道事務所	事業対策官	古木 慎一
宮崎県 県土整備部 技術企画課	課 長	岡田 健了
宮崎県 環境森林部 工事検査課	工事検査監	浜砂 金徳
宮崎県 農政水産部 工事検査課	工事検査監	西 重好

4. 議事録署名人の選任

宮崎支部の代議員・(株)大塚組「大塚一太」様と西都支部の代議員・(株)橋本組「橋本和夫」様をお願いいたしました。

5. 議 事

議事は、黒木会長代行が議長（会則の第21条により）となって進められました。

- (1) 第1号議案 平成19年度事業報告書、決算書、剰余金処分案について
- (2) 第2号議案 平成20年度事業計画（案）、収支予算書（案）について
- (3) 第3号議案 役員の任期満了に伴う新役員の選任について
- (4) その他

第1号議案から第3号議案について原案どおり承認されました。

以上で総会は滞りなく終了いたしました。



平成20年度宮崎県土木施工管理技士会総会
於：県建設会館



平成20年度宮崎県土木施工管理技士会総会
於：県建設会館

技術と経営に優れた企業は土木技術者のさらなる能力の向上と開発が必要である

平成20・21年度 宮崎県土木施工管理技士会役員名簿

(平成20年6月3日現在)

役員種別	支 部	氏 名	商号又は名称	役員種別	支 部	氏 名	商号又は名称
会 長	高千穂	竹 尾 通 洋	(株) 竹 尾 組	代 議 員	小 林	原 千 春	原 工 業 (株)
副 会 長	日 向	黒 木 幸 紀	木 倉 建 設 (株)	〃	東 諸	長 友 正 勝	(株) 長 友 組
副 会 長	東 諸	林 正 和	林 建 設 (株)	〃	〃	山 崎 一 生	日 栄 建 設 (株)
理 事	宮 崎	川 上 淳	(株) 川 上 土 木	〃	〃	金 子 勝 生	(株) 金 子 建 設
〃	日 南	永 野 征 四 郎	永 野 建 設 (株)	〃	西 都	橋 本 和 夫	(株) 橋 本 組
〃	串 間	谷 口 光 秀	(株) 谷 口 組	〃	〃	川 崎 耕 美	(有) 川 崎 開 発
〃	都 城	清 水 安 次	(株) 清 水 組	〃	〃	河 野 孝 文	河 野 建 設 (株)
〃	小 林	今 針 山 廣 己	(有) 今 針 山 工 業	〃	〃	後 藤 昭 一 郎	後 藤 工 業 (株)
〃	西 都	仁 科 俊 一 郎	(有) 仁 科 産 業	〃	高 鍋	津 房 正 寛	(株) 津 房 産 業
〃	高 鍋	桑 原 常 雄	(株) 桑 原 建 設	〃	〃	大 山 博 文	(有) 大 岩 建 設
〃	延 岡	山 崎 司	(株) 山 崎 産 業	〃	日 向	甲 斐 英 伸	甲 勝 建 設 (株)
〃	事 務 局	渡 邊 孝 明	(社) 宮 崎 県 建 設 業 協 会	〃	〃	相 生 秀 樹	(株) 相 生 組
理 事 計 12名				〃	〃	黒 木 耕 作	(株) 黒 高 組
代 議 員	宮 崎	後 藤 啓 嗣	(株) 伸 東 建 設	〃	〃	甲 斐 裕	(株) 甲 斐 建 設
〃	〃	川 越 昌 廣	(株) ダイニチ開 発	〃	〃	黒 田 静 夫	(有) 南 九 建 設
〃	〃	田 村 努	(株) 田 村 産 業	〃	〃	長 谷 川 明 正	(株) 長 谷 川 組
〃	〃	原 田 忠 男	原 田 建 設 (株)	〃	延 岡	甲 斐 武 一 郎	三 幸 建 設 (株)
〃	〃	辻 武 男	(有) 辻 栄 建 設	〃	〃	河 野 孝 夫	日 新 興 業 (株)
〃	〃	本 部 喜 好	(株) 川 正 建 設	〃	〃	湯 川 鶴 三	湯 川 建 設 (株)
〃	〃	河 野 和 信	(株) 岩 永 建 設	〃	〃	森 龍 彦	上 田 工 業 (株)
〃	〃	西 條 隆 雄	(株) 西 條 組	〃	〃	柳 田 康 幸	八 作 建 設 (株)
〃	日 南	小 野 耕 嗣	小 野 建 設 (株)	〃	〃	田 邊 利 成	(株) 田 邊 建 設 工 業
〃	〃	谷 口 信 幸	(株) 谷 口 重 機 建 設	〃	高 千 穂	工 藤 勝 利	(株) 工 藤 興 業
〃	〃	青 山 元 信	青 山 建 設 (有)	〃	〃	田 村 祐 司	(株) 田 村 建 設
〃	串 間	内 田 謙 吾	内 田 建 設 (株)	〃	〃	真 野 公 憲	真 野 建 設 (株)
〃	〃	吉 田 一 徳	吉 田 建 設 (有)	代 議 員 計 45名			
〃	都 城	堀 之 内 芳 久	大 淀 開 発 (株)	監 事	宮 崎	児 玉 富 美 義	(有) 児 玉 工 業
〃	〃	田 代 籙 平	(株) 田 代 組	〃	小 林	宮 崎 一 治	(株) 山 本 組
〃	〃	木 場 智 彦	(株) 木 場 組	監 事 計 2名			
〃	〃	岩 元 光 男	吉 原 建 設 (株)	合 計 59名			
〃	小 林	河 野 与 一	(有) 河 野 産 業				
〃	〃	淵 上 鉄 一	(株) 淵 上 組				
〃	〃	吉 永 秋 男	坂 口 建 設 (株)				

技術と経営に優れた企業は土木技術者のさらなる能力の向上と開発が必要である

2. 『監理技術者講習会』今後の日程についてお知らせ!!

20年度の講習会は下記のとおり残り「3回」計画致しております。自分の都合のいい日に受講してください。

日 程	会 場
平成20年8月8日（金）	「宮崎職業能力開発協会」宮崎市学園木花台
平成20年11月26日（水）	〃 〃
平成21年2月6日（金）	〃 〃

お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会（TEL 0985～31～4696）

監理技術者とは

発注者から直接工事を請け負い、そのうち3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合は「監理技術者」を工事現場に置かなければなりません

3. CPDS（継続学習制度）について

最近の急激な科学技術の進展につれて、土木工事の施工法は進歩し、環境や健康に対する国民の価値観も変わり、工事の施工上のルールも急激に進化しています。

このように厳しい条件の下であっても、適切な施工が求められるなど、公共事業に携わる国家資格者である『土木施工管理技士』の責任は重大であり、これに対応するため自己の能力の維持・向上の研鑽は不可欠であります。

技術者の技術力は、知識と経験によって支えられています。知識は、学校教育による学歴と各種資格の取得、さらに実社会に出てからの自己研鑽による学習等によって得られ、経験は実社会における工事の実務経験によって培われています。つまり、技術者の技術力は、「学歴、資格」・「継続学習」・「実務経験」の3本柱によって支えられているのです。

そこで、自己研鑽による学習を、『CPDS（継続学習制度）』によって学習単位（ユニット）をもって評価し、自己啓発に努力する優秀な技術者の活用を社会にアピールするものです。

1. CPDS（継続学習制度）の目的は次のとおりです。

- ①努力する技術者の評価
- ②土木施工管理技士の技術レベルの維持管理
- ③施工管理学習の体系化

2. CPDS（継続学習制度）の目標メリットは次のとおりです。

- ①入札参加資格審査評価項目のなかの技術等評価数値への加算
- ②工事専門分野ごとへの工事实務経験として換算
- ③技術検定の受検資格要件である実務経験年数の短縮

* 広島県・長野県・宮城県・山口県・高知県・愛媛県・島根県・や九州では佐賀県・長崎県が入札参加資格審査申請において「CPDS単位」を技術等評価数値のなかに新たに加点・参考までにお知らせします

4. 平成20年度 1 級土木施工管理技術検定試験「実地」 試験受験準備講習会ご案内

「CPDS認定」

1 級土木施工管理技士の国家資格試験「実地」講習会を開催いたします。
資格取得を目指し、皆様と一緒に学習をいたしたいと思い計画しましたので、ご案内申し上げます。

日 程	平成20年9月12日（金）～9月13日（土）2日間
時 間	9：00～17：00
場 所	宮崎県建設会館（宮崎市橘通東2-9-19）
実地試験	平成20年10月5日（日）（福岡市）

問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696

- * 一次試験合格者および（19年度）の一次合格者が対象です。
1 級の学科試験に合格された方は、今度は更に「実地」の試験をクリアされないと1級の資格がもらえません。

5. 平成20年度 2 級土木施工管理技術検定試験における 『講習会』ご案内

2 級土木施工管理技術検定試験が、今年は「福岡市」と「鹿児島市」で開催されます。
私ども土木事業を施工する者に必要な資格試験ですので、資格取得をおすすめいたします。
その準備といたしまして、下記のとおり受験準備講習会を計画いたしました。

日 程	第一回目：平成20年7月23日（水）～7月25日（金）（3日間） 第二回目：平成20年7月29日（火）～7月31日（木）（3日間）	} 計6日間
時 間	9：00～17：00	
場 所	「宮崎県建設会館」宮崎市橘通東2丁目9～19	

お問い合わせは 宮崎県土木施工管理技士会へ（TEL 0985-31-4696）

近年は、公共工事の予算も政府の緊縮財政のあおりを受け、ますます厳しい環境となっており
ます。それだけに国家資格を取得したか否かが決定打になってきたのも事実であります。
早めに資格を取りましょう!!

技術と経営に優れた企業は土木技術者のさらなる能力の向上と開発が必要である

建退共

1. 建退共宮崎県支部取扱状況（5月分）

建退共宮崎県支部

月別	区分	共 濟 者 数	被共済者数	月別	区分	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (4月分)
							冊 件	千円	千円
4月末計		社 3,471	名 48,289	前年度累計		冊 355,150	件 37,594	千円 21,004,125	千円 109,692,908
加 入		6	134	当 月 分		851	242	207,782	35,371
脱 退		13	243	本 年 度 分		1,666	481	407,394	35,371
5月末計		3,464	48,180	累 計		356,816	38,075	21,411,519	109,728,279

注：掛金収納額は20.4月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（5月分）

1. 適 用

(平成20年5月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
389社	4,315人	716人	5,031人

2. 給 付

裁定状況

(平成20年5月末現在)

	当 月 分		年 度 累 計	
	件数	金 額	件数	金 額
第1種退職年金	11	5,397,000	4	7,611,700
第2種退職年金	26	3,763,600	21	7,517,000
選択一時金	4	2,654,200	9	8,307,900
脱退一時金	31	6,940,400	38	13,975,400
遺族一時金	0	0	2	404,000

3. 年金経理（保有資産・時価）

(平成20年5月末現在)

信託資産	17,523,181,319 円
合 計	17,523,181,319 円

注：時価である

建 災 防

1. 第45回全国建設業労働災害防止大会について

第45回全国建設業労働災害防止大会が、来る10月9日（木）、10日（金）の両日、福岡国際センター等において開催されます。

最近の建設業界を取り巻く環境は、長引く経済不況の下、依然として厳しく、企業においてはコスト削減が優先される状況の中で、安全衛生管理活動への影響が懸念される所です。

このような時にこそ、安全の重要性を再確認し、安全衛生意識の高揚を図ることが重要であり、多くの関係者が一同に会し、今日の状況にふさわしい建設業の安全衛生について共に考えようとする、全国建設業労働災害防止大会は、特に重要な安全衛生活動であると考えられます。

なお、参加される方で、参加券（1名につき7,500円）購入希望の方は、当支部へ申し込んでください。

2008年 in 福岡

第45回

全国建設業労働災害防止大会

開催期日:平成20年 10月9日(木)~10日(金)

皆様のご参加を心からお待ちしております

平成20年度の全国大会は、福岡県 福岡市で開催されます。
リスクアセスメントの進め方やコスモスの導入及び実施・運用等について、
関係行政機関の担当専門官の講話も含めて発表していく予定です。

第1日目 10月9日(木) 13:30~16:30 (開場11:00)

総合部会
会場:福岡国際センター

《 主な内容 》

- 安全衛生功労者に対する表彰・顕彰
- 安全の誓い
- 厚生労働省労働基準局長講演
- 記念講演 お茶の水女子大学教授 **藤原 正彦 氏**
ミリオネラー【国家の品格】の著者

テーマ「日本人のこれから」

2. 国の第11次労働災害防止計画について

第11次労働災害防止計画

「労働者の安全と健康を守り 労働災害を減らすための計画です」

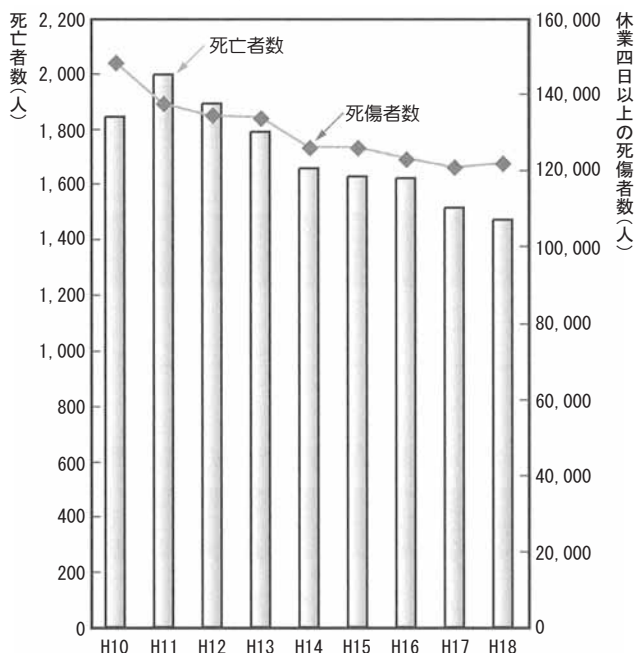
労働者の安全と健康はかけがえのないものであり、労働者本人にとってはもちろんのこと、家族、事業場、産業界、そして国全体にとって最大限尊重すべきものです。

このため厚生労働省では、国、事業者、労働者をはじめとする関係者が一体となって総合的かつ計画的に労働災害防止対策に取り組むことができるよう労働安全衛生法の規定に基づいて本計画を策定しました。

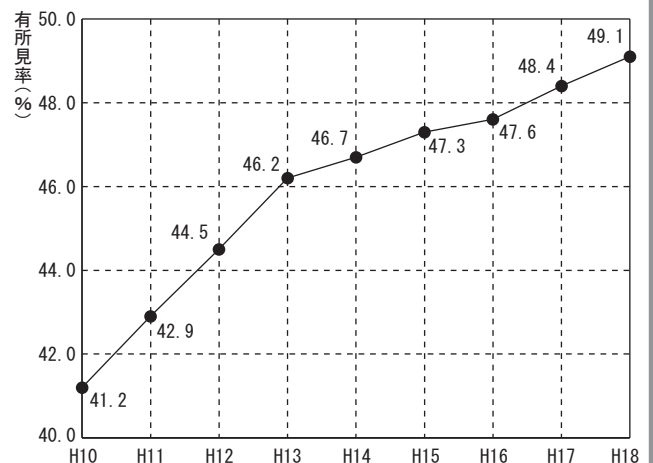
本計画では、平成20年度から平成24年度までの5年間に実施すべき主な取組を示しており、事業者、労働者をはじめとする関係者は自ら積極的に対策を推進し、安全衛生水準の向上に努めることが求められます。

労働災害は減少していますが、いまだに多くの方が被災されています。
また、労働者の健康状況について、定期健康診断の有所見率は増加し、およそ2人に1人が有所見という状況です。

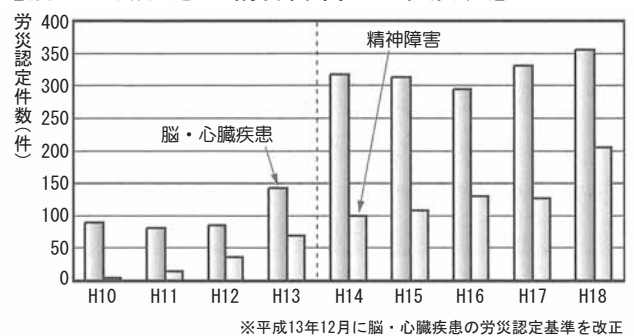
【労働災害による被災者数】



【定期健康診断における有所見率】



【脳・心臓疾患、精神障害の労災認定】



厚生労働省

(ホームページアドレス <http://www.mhlw.go.jp/>)

第11次労働災害防止計画の目標と重点対策

3つの 目標

- ①死亡者数について、平成24年において、平成19年と比して20%以上減少させること。
- ②死傷者数について、平成24年において、平成19年と比して15%以上減少させること。
- ③労働者の健康確保対策を推進し、定期健康診断における有所見率の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせること。

「計画における安全衛生対策に係る基本的な考え方」

労働災害全体を減少させるためのリスクの低減を進めるとともに、重篤な労働災害を防止するための対策の充実を図る

8つの重点対策

第11次労働災害防止計画では、8つの重点対策を定め、対策ごとの目標を設定して取組をすすめることとしています。

1 リスクアセスメント（危険性又は有害性等の調査）及びその結果に基づく措置の実施の促進

【目標】 リスクアセスメントの実施率を着実に向上させる

- 作業内容等に即した具体的な実施方法を公表し、普及を図る
- 事業場内外の人材養成を促進する

<主な指針等> 「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」（平成18年3月10日公示第1号）

2 化学物質におけるリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の実施の促進

【目標】 化学物質におけるリスクアセスメントの実施率を着実に向上させる

- 化学物質等安全データシート（MSDS）等の活用を図る

<主な指針等> 「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」（平成18年3月30日公示第2号）

3 機械災害の防止

【目標】 機械災害を更に減少させる

- 労働災害が多発又は重篤度の高い労働災害が発生している機械等の種類ごとの安全対策の充実を検討し、必要な措置を講じる

<主な指針等> 「機械の包括的な安全基準に関する指針」（平成19年7月31日付け基発第0731001号）

4 墜落・転落災害の防止

【目標】 墜落・転落災害を更に減少させる

- 災害が多い足場、建築物における作業、荷役に係る作業等における墜落・転落災害防止対策の充実を検討し、必要な措置を講じる

<主な指針等> 「手すり先行工法に関するガイドライン」(平成15年4月1日付け基発第0401012号)

「足場先行工法に関するガイドライン」(平成18年2月10日付け基発第0210001号)

5 粉じん障害の防止

【目標】 じん肺新規有所見者数を減少させる

- トンネル建設工事、アーク溶接作業、金属等の研ま作業等に係る粉じん障害防止対策を重点とした総合的な対策を推進する

<主な指針等> 「第7次粉じん障害防止総合対策」(平成20年3月19日付け基発第0319006号)

「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」

(平成12年12月26日付け基発第768号の2)

6 化学物質による健康障害の防止

【目標】 化学物質による職業性疾病を減少させる

- 化学物質に係る有害業務における作業主任者の選任・職務遂行の徹底、作業環境管理の徹底、安全衛生教育の促進を図る

7 健康診断の推進

【目標】 健康診断結果等に基づく健康管理措置の実施率を着実に向上させる

- 労働者の自主的な取組を促進する
- 健康診断結果に基づく措置を徹底する
- 高齢者医療確保法に基づく医療保険者が行う措置と連携する

8 メンタルヘルス対策の推進

【目標】 メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業場の割合を50%以上とする

- 過重労働による健康障害防止対策を講じる
- 労働者一人ひとりの気づきを促すための教育、研修等を実施する
- 事業場内外の相談体制の整備、職場復帰対策等を推進する

<主な指針等> 「過重労働による健康障害防止のための総合対策」(平成18年3月17日付け基発第0317008号)

「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(平成18年3月31日公示第3号)

火 薬 協 会

1. 平成19年火薬類関係事故発生状況

項 目		事故件数		死亡者数		負 傷 者 数		
取 扱	種 類 別	件	計	死	計	重傷	軽傷	合計
製 造 中	産 業 火 薬	2	6	0	0	0	1	1
	煙 火	4		0		2	2	4
	がん具煙火	0		0		0	0	0
消 費 中	産 業 火 薬	7	38	0	0	0	0	0
	煙 火	29		0		7	34	41
	がん具煙火	2		0		0	5	5
運 搬 中	産 業 火 薬	1	1	0	0	0	0	0
	煙 火	0		0		0	0	0
	がん具煙火	0		0		0	0	0
がんろう中	産 業 火 薬	0	1	0	0	0	0	0
	煙 火	0		0		0	0	0
	がん具煙火	1		0		1	0	1
その他の事故	産 業 火 薬	2	3	0	0	0	2	2
	煙 火	0		0		0	0	0
	がん具煙火	1		0		0	0	0
合 計	産 業 火 薬	12	49	0	0	0	3	3
	煙 火	33		0		9	36	45
	がん具煙火	4		0		1	5	6

平成19年中の全国における火薬類関係事故は、上の表のとおりです。

今年も4月末現在、全国では、9件の火薬類事故が発生しており、内、がん具煙火製造中の事故で1名が亡くなっています。

今後も火薬類の危険性にかんがみ、過去の事故事例を踏まえ、次の点に注意しながら危害予防意識の高揚を図りましょう。

- ※ 特に発破時の飛石事故防止の徹底を図る。
- ※ 煙火製造中及び消費中の事故は毎年多数発生しているので、再発防止を図る。
- ※ 火薬類の貯蔵や販売が適切に行われるよう法令遵守及び保安教育の徹底を図る。
- ※ 廃薬処理作業については、技術基準の遵守とともに、より充実した保安管理の徹底を図る。
- ※ 全社的な法令遵守体制、監査体制の整備等の徹底を図る。

無 災 害 知 識 と 技 術 と 正 し い 管 理

2. 宮崎県火薬保安協会役員名簿（平成20・21年度）

平成20年6月1日現在

役員	地区等	氏名	商号又は名称
理事	宮崎	○川上 淳	(株)川上土木
代議員	〃	後藤 啓嗣	(株)伸東建設
〃	〃	川越 昌廣	(株)ダイニチ開発
〃	〃	田村 努	(株)田村産業
〃	〃	原田 忠男	原田建設(株)
〃	〃	大塚 一太	(株)大塚組
〃	〃	河野 和信	(株)岩永建設
〃	〃	西條 隆雄	(株)西條組
〃	〃	児玉富美義	(有)児玉工業
理事	日南	○永野征四郎	永野建設(株)
代議員	〃	小野 耕嗣	小野建設(株)
〃	〃	谷口 信幸	(株)谷口重機建設
〃	〃	青山 元信	青山建設(有)
理事	串間	○谷口 光秀	(株)谷口組
代議員	〃	内田 謙吾	内田建設(株)
〃	〃	吉田 一徳	吉田建設(有)
〃	〃	前田 俊郎	前田建設(株)
理事	都城	○清水 安次	(株)清水組
代議員	〃	堀之内芳久	大淀開発(株)
〃	〃	田代 籟平	(株)田代組
〃	〃	長友 俊美	丸昭建設(株)
〃	〃	木場 智彦	(株)木場組
〃	〃	櫻木 博巳	(株)桜木組
理事	小林	◎今針山廣己	(有)今針山工業
代議員	〃	河野 与一	(有)河野産業
〃	〃	源嶋 政徳	(株)児玉組
〃	〃	淵上 鉄一	(株)淵上組
理事	東諸	○林 正和	林建設(株)
代議員	〃	長友 正勝	(株)長友組
〃	〃	山崎 一生	日栄建設(株)
〃	〃	金子 勝生	(株)金子建設

※ 会長◎ 副会長● 地区(市)会長○
 ※ 監事2名は、理事及び代議員を兼務

役員	地区等	氏名	商号又は名称
理事	西都	○仁科俊一郎	(有)仁科産業
代議員	〃	橋本 和夫	(株)橋本組
〃	〃	川崎 耕美	(有)川崎開発
〃	〃	河野 孝文	河野建設(株)
理事	高鍋	○桑原 常雄	(株)桑原建設
代議員	〃	津房 正寛	(株)津房産業
〃	〃	大山 博文	(有)大岩建設
〃	〃	高山 貴	(株)天井丸建設
理事	日向	○黒木 幸紀	木倉建設(株)
代議員	〃	相生 秀樹	(株)相生組
〃	〃	甲斐 英伸	甲勝建設(株)
〃	〃	甲斐 裕	(株)甲斐建設
〃	〃	田村 義久	(株)田村産業
〃	〃	緞川 公宏	緞川建設(株)
理事	延岡	○山崎 司	(株)山崎産業
代議員	〃	吉本 哲	(株)大喜建設
〃	〃	木村 健一	大村産業(株)
〃	〃	湯川 鶴三	湯川建設(株)
理事	高千穂	●竹尾 通洋	(株)竹尾組
代議員	〃	工藤 勝利	(株)工藤興業
〃	〃	真野 公憲	真野建設(株)
〃	〃	田村 祐司	(株)田村建設
理事	販売	仁岸 弘幸	(有)仁岸銃砲火薬店
理事	砕石	●矢野 久也	矢野産業(株)
理事	〃	湯浅 米男	日新石販(株)
理事	製造	佐藤 俊一	カヤク・ジャパン(株)
代議員	砕石	釘田 恵志	永順産業(株)
〃	販売	遠山 和伸	(有)遠山和伸商会
専務理事	事務局	渡邊 孝明	協会事務局
理事 16名			代議員 44名
			合計 60名
監事	西都	仁利俊一郎	(有)仁科産業
監事	販売	遠山 和伸	(有)遠山和伸商会

保安教育 学んでなくそう 火薬事故

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（5月分）

西日本建設業保証(株)
宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率
平成20年度	209	▲9.1%	9,483	▲6.5%	341	▲23.0%	15,105	▲17.9%
平成19年度	230	▲18.4%	10,147	▲2.1%	443	▲20.8%	18,406	▲15.6%
平成18年度	282	37.6%	10,365	9.0%	559	32.2%	21,811	8.4%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
国	14	1,148	▲43.1%	12.1%	28	2,051	▲18.3%	13.6%
独立行政法人等	8	4,371	30.5%	46.1%	13	4,776	19.8%	31.6%
県	54	1,394	▲21.5%	14.7%	118	4,089	▲13.9%	27.1%
市 町 村	131	2,369	▲18.1%	25.0%	178	3,565	▲47.4%	23.6%
そ の 他	2	200	76.5%	2.1%	4	622	63.9%	4.1%
計	209	9,483	▲6.5%	100.0%	341	15,105	▲17.9%	100.0%

III. 地区別の状況

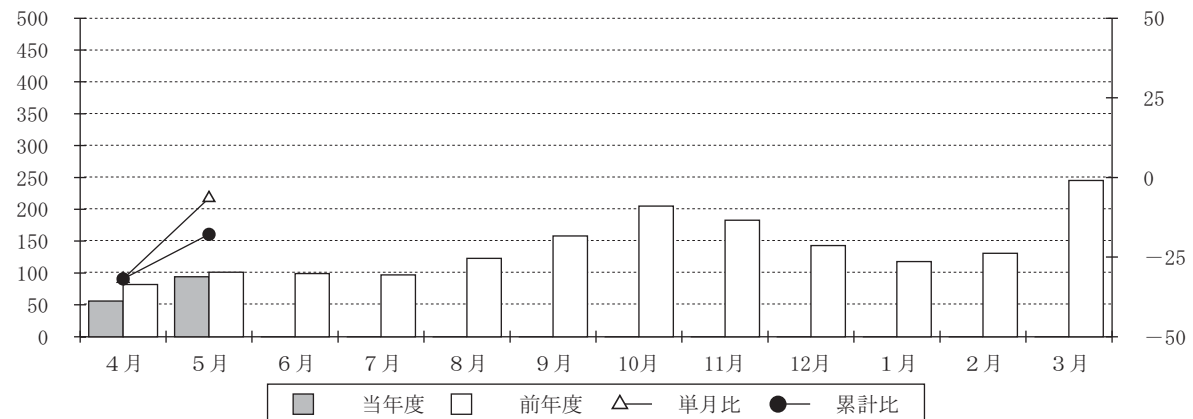
(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
宮 崎	54	3,863	129.0%	40.7%	90	6,057	79.2%	40.1%
高 岡	20	348	19.7%	3.7%	31	587	8.7%	3.9%
西 都	7	86	▲62.5%	0.9%	11	186	▲71.4%	1.2%
高 鍋	13	726	▲42.8%	7.7%	19	1,109	▲25.8%	7.3%
日 南	17	607	189.3%	6.4%	24	664	111.3%	4.4%
串 間	6	142	▲72.7%	1.5%	6	141	▲73.3%	0.9%
都 城	25	399	▲85.3%	4.2%	46	1,372	▲64.9%	9.1%
小 林	9	74	▲73.1%	0.8%	13	243	▲79.1%	1.6%
日 向	28	1,940	▲5.1%	20.5%	44	2,941	▲17.2%	19.5%
延 岡	20	1,068	19.2%	11.2%	34	1,359	▲43.7%	9.0%
西 臼 杵	10	225	5575.2%	2.4%	23	441	▲3.1%	3.0%
計	209	9,483	▲6.5%	100.0%	341	15,105	▲17.9%	100.0%

(億円)

<月別請負金額（前払保証分）>

(%)



試験・研修等のご案内

1. 建設産業新分野進出セミナーのご案内

【あなたの夢の実現を支援します】

受講料無料！新分野進出や新経審について詳しく解説！

【セミナー内容】

- ・対象者：新分野進出を検討している県内の建設業許可業者のうちの希望企業
- ・定員：15名程度（2日間連続で参加できる方に限らせていただきます）
- ・参加料：無料。ただし、開催地までの移動費、宿泊費は自己負担です
- ・開催数：3回（開催日程は以下のとおりです）

	日 程	場 所	申込期限
1	7月16日（水）9時30分～17時 ～ 7月17日（木）9時～17時	ホテルベルフォート日向（日向市）	7月9日（水）
2	7月18日（金）9時～17時 ～ 7月19日（土）9時30分～17時	宮崎観光ホテル（宮崎市）	7月11日（金）
3	8月8日（金）9時30分～17時 ～ 8月9日（土）9時～17時	ホテルシーズン日南（日南市）	8月1日（金）

主催：（社）宮崎県建設業協会、宮崎県農業会議、宮崎県建設産業団体連合会

共催：（社）宮崎県農業法人経営者協会、（財）宮崎県産業支援財団

【カリキュラム概要】

(実際のセミナーでは都合により内容を変更する場合があります)

	午 前	午 後
1 日目	① 開校式 ② ガイダンス (地域資源・農商工連携で立ち上がる地方経済と支援体制)	③ 農業経営者の講話、質疑応答 ④ ガイダンス (農業分野進出と参入方法)
2 日目	⑤ 経営戦略講義 (2008年経審改正と既存事業の改善方向)	⑥ 経営戦略講義 (建設業の経営基盤強化と新分野進出について) ⑦ 修了式 ⑧ 個別相談会 (希望者)

【問い合わせ先・申込先】

〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂16500-2
財団法人宮崎県産業支援財団 創業支援課 志田、向畑
TEL 0985-74-3850 FAX 0985-74-3950

-----切り取らずにこのままFAXにて送信してください-----

【平成20年度 建設産業新分野進出セミナー 参加申込書】

財団法人宮崎県産業支援財団 創業支援課 (担当: 志田、向畑) 行き
FAX先 0985-74-3950

お名前 役職名		電話番号 FAX番号	() - () -
ご住所	〒 -	メールアドレス	※携帯メールアドレスはご遠慮ください
御社名		建設業 許可内容	<input type="checkbox"/> 大臣許可 号 <input type="checkbox"/> 知事許可 号
ご希望 の日程 と会場	<input type="checkbox"/> 7 / 16~17 (日向市) <input type="checkbox"/> 7 / 18~19 (宮崎市) <input type="checkbox"/> 8 / 8~9 (日南市)		

※ ご記入いただいた個人情報は、セミナーでの出欠確認や受講証書作成のために利用するほか、今後産業支援財団が行う事業やアンケート調査などのご案内にも利用させていただくことがあります。また、当セミナーの主催者や共催者にも提供いたします。

（財）建設業福祉共済団からのお知らせ

平成20年度前期分31,887,000円、261名に給付!!

《前期分261名に給付》

共済団は6月27日、平成20年度の育英奨学金の前期分（平成20年4月～9月まで）として要保育児18名、小学生61名、中学生58名、高校生66名、大学生等58名の計261名に対し31,887,000円を給付しました。

《育英奨学金制度とは》

この制度は、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和60年から実施され、現在までに奨学生の延べ人数は5,737人、累計給付額は9億7,110万円余となっています。

奨学金は、業務災害または通勤災害により、死亡、身体障害1～3級、傷病1～3級に該当し、建設共済制度の共済金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、継続して給付しています。

なお、共済団の奨学金制度は他の奨学金制度との併用も可能で、返済は不要です。

◎給付額は以下のとおりです。

・要保育児……月額	12,000円	年額	144,000円
・小学生……月額	12,000円	年額	144,000円
・中学生……月額	16,000円	年額	192,000円
・高校生……月額	18,000円	年額	216,000円
・大学生等……月額	39,000円	年額	468,000円

◎要保育児および奨学生の対象であるにもかかわらず手続きがお済みでない場合は、随時受付けておりますので共済団までご連絡下さい。

資料請求や掛金試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

（社）宮崎県建設業協会 TEL 0985-22-7171

（財）建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

平成20年4月から 建設共済が変わりました!

新規は4月1日契約開始日から
既契約は4月以降の契約更新日から

1. **被災者補償契約**と**諸費用補償契約**に分離し、
同額の共済金区分で同時加入
2. 共済金区分は従来の1/2
(両契約とも最高2,000万円から500万円の4区分)
3. 両契約の合計掛金額は従来と同額
4. 共済金支払い

(1) 被災者補償契約

- ①被災者が自社雇用労働者の場合、共済団は契約金額の全額を契約者へ支払います。
契約者は受領した共済金の全額を被災者等へ支払っていただきます。
 - ②被災者が下請雇用労働者の場合、共済団は契約者と被災者等の合意額を契約共済金の
範囲内で契約者へ支払います。
契約者は受領した共済金の合意額を被災者等へ支払っていただきます。
- 被災者等の受領書等支払いを証する書類の提出が必要です。

(2) 諸費用補償契約

契約金額の全額*を支払います。

*「被災者補償契約」の共済金を被災者等に全く支払わない場合は、「諸費用補償契約」の共済金は支払いません。既に「諸費用補償契約」の共済金を受領している場合は、全額返還していただきます。

法定外労災補償制度
建設共済

財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15虎ノ門NSビル

■取扱機関：(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

建設共済の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、
要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済
不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などの
お問い合わせは

TEL.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>